

ハートがたくさんの村づくり Vol.204

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

**新型コロナの感染症法は、5月8日(月)に、
季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行されます！**

今までも、新型コロナウイルス感染症に起因したハラスメント(嫌がらせ)行為、「コロナ・ハラスメント」が発生しているとのメディア報道がありました。

こうした行為は人権侵害となりうるだけでなく、体調不良の場合の休暇取得や、学校の欠席といっ

た感染拡大防止のための行動をためらわせたり、思い当たる感染経路を隠したりする要因となり、かえって感染を拡大させる結果を招きかねません。さらに、感染拡大防止のため経済活動にも影響が

マナーを守って、思いやりのある行動を！

感染拡大を防ぐために、私たちにできることはなんでしょうか。それは、他者を攻撃するのではなく、各々が周囲への配慮を忘れずに、かつ自分の身を守る行動に努めることです。

体調が悪そうな人に冷たい目を向けないことも大切ですが、周囲の人を不安・不快にさせないように、自らの体調管理や咳エチケットにも気を配りたい

ですね。

誰もが感染者、濃厚接触者になり得る状況です。自分や家族がその立場に置かれたとして、嫌なこと、傷つくこと、逆に助かることを想像してみてください。

お互いの人権を尊重し、冷静な行動により感染拡大防止に努めましょう。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。 総務課 人権政策係 TEL0967 (67) 1111

なんでも 南部分署



油脂類販売に伴うガソリン・灯油・軽油容器の適正利用について

ガソリンまたは混合油の容器



軽油の容器



灯油の容器



KHK/UNマークが記載されている混合油の販売容器や一斗缶・ペール缶なども運搬容器には該当しますが、性能試験はキャップを密閉した状態でおこなっているため一度開封するとキャップを閉めたとしても衝撃などにより、中の危険物が漏れ出す可能性がありますので、繰り返しの使用は**絶対にやめ**ましょう。

注意 危険物の運搬基準に違反すると、**3カ月以下の懲役または30万円以下の罰金**が科されます。

〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL0967 (62) 9034 火事・救急 119